

1．当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2．入院基本料について

病棟、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照下さい。

3．入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職種が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、入院後7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

4．明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5．当院は九州厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養費（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っております。療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（朝食 午前8時、昼食 午後0時、夕食 午後6時）適温で提供しております。

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 4
 - ・療養病棟入院基本料 療養病棟入院料 1
 - （在宅復帰機能強化加算：有、経腸栄養管理加算：有）
 - ・診療録管理体制加算 3
 - ・療養環境加算
 - ・療養病棟療養環境加算 1
 - ・感染対策向上加算 3
 - （連携強化加算：有、サーベイランス強化加算：有）
 - ・継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
 - ・身体的拘束最小化推進体制加算
- ・地域支援・医薬品供給対応体制加算1
 - ・データ提出加算 1 ・ 3
 - ・入退院支援加算 1 （入院時支援加算：有）
 - ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
 - ・緩和ケア病棟入院料 1
 - ・入院時食事療養（Ⅰ）
 - ・電子的診療情報連携体制整備加算2
 - ・地域包括ケア病棟入院料 1
 - ・口腔管理連携加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・がん性疼痛緩和指導管理料
 - ・がん患者指導管理料Ⅰ
 - ・がん患者指導管理料Ⅱ
 - ・糖尿病透析予防指導管理料
 - ・がん治療連携指導料
 - ・薬剤管理指導料（医薬品安全性情報等管理体制加算：有）
 - ・別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
 - ・在宅時医学総合管理料
 - ・在宅がん医療総合診療料
 - ・検体検査管理加算（Ⅰ）
 - ・検体検査管理加算（Ⅱ）
 - ・造血器腫瘍遺伝子検査
 - ・CT撮影及びMRI撮影
 - ・検査画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
 - ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
 - ・がん患者リハビリテーション料
 - ・胃瘻造設術
 - ・輸血管理料Ⅱ
 - ・輸血適正使用加算
 - ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
 - ・別添1の「第40」の3の注5（脳血管リハ）
 - ・別添1の「第42」の3の注5（運動器リハ）
 - ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
 - ・入院ベースアップ評価料52
 - ・無菌製剤処理料

6．患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を総合受付に設置していますので、お気軽にご利用ください。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後のこと、がんに関する色々な相談等、患者さまの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

7．後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。